

2020年度 「大学コンソーシアム京都 指定調査課題」事業 研究者（研究グループ）募集要項

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下、財団という）では、財団事業の改善・見直しや新規開発・高度化等に資することを目的に、指定調査課題を設定し、専門分野の研究者による調査研究を行っています。

このたび、2020年度の指定調査課題を「第5ステージ（2019-2023年度）における財団の果たすべき役割を調査研究方針」として、下記の2テーマについて、研究者（研究グループ）を募集します。

記

1 指定調査課題

テーマ1

「京都の大学における国際化の現状を踏まえた京都地域の留学生誘致活動の底上げに関する方策」

<研究テーマの概要>

我が国では、2008年に「留学生30万人計画」を策定し、留学生の受け入れに向けた取組が展開されている。京都においても、2023年度までの大学政策の指針となる「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画（2019～2023）」を京都市と当財団の協働で策定し、「世界に誇る『大学のまち』『学生のまち』であり続けるために～オール京都で次の社会を支える担い手を育成～」をビジョンに掲げ、「少子高齢化・人口減少社会に立ち向かうため、留学生を含む学生と地域・企業とのつながりを強化することにより、京都の将来の担い手を育てる」ことを基本方針として、留学生誘致に向けた取組の推進を図っているところである。

当財団の第5ステージ（2019-2023年度）においても、京都地域における留学生の受け入れ増に向けた取組を促進しているが、各加盟校における留学生受入状況や受入に対するスタンスには相応の幅がある。これには、各加盟校における国際化そのものの現状が異なり、その状況に応じた様々な課題を有していることに起因するものと推察される。

このため、まず、加盟校の国際化の現状について何らかの指標をもとに見える化・類型化するとともに、そこから留学生の受入に関して抱える課題等を浮かび上がらせたうえで分析し、大学として向き合ふべき課題と各大学と大学コンソーシアム京都が共同して対応することで緩和が期待される課題等に整理していただきたい。

そのうえで、より多くの加盟校で留学生の受入が進んでいくためには、加盟校の参考となる留学生受入に取り組む方向性や手法などを、具体的に提示していくことが求められることから、留学生受入に積極的な大学のグッドプラクティスなどを調査・考察する中で、大学の規模や環境、学問分野、置かれている状況に即した誘致活動や受入環境整備、そのための学内組織編制などの在り方（考え方や着手するためのスタートアップロールモデル）について示唆・体系化していただきたい。

そして、京都地域全体の留学生誘致活動・受入体制の底上げを図っていくために、大学間連携組織で

ある当財団や同国際事業部を事務局とする留学生スタディ京都ネットワークが取り組むべき支援策などについて、ご提言いただきたい。

<求める調査研究の概要>

① 加盟校の国際化状況の見える化

- ▶ 大学の国際化に関する指標を用いて見える化
 - ・ 既存の研究論文等で用いられている様々な指標に照らして（を用いて）、ある程度の類型化をしながら京都地域の現状を調査・分析
- ▶ 留学生の受入に関してボトルネックになっている課題等について考察・分析
- ▶ 大学として向き合うべき課題と各大学と大学コンソーシアム京都が共同して対応することで前進が期待される課題等に整理

② 留学生受け入れに係る先進事例の調査・研究とエッセンスの体系化

- ▶ 前提としての大学にとっての留学生受入の効果・趣旨確認
 - ・ 既存の研究論文等を活用し要点を整理（文献研究など）
- ▶ 留学生の受入数増の取組やその手法、考え方からのコア要素の抽出・分析
 - ・ 学内組織・意思決定、誘致活動手法（海外事務所、日本語学校や海外エージェントとの連携など）、入試制度、奨学金制度、サポート体制など
- ▶ 実践目標となるよう体系化
 - ・ 大学規模、環境、学問分野、状況に即した誘致活動や受入環境整備、そのための学内組織編成などの在り方を分類・類型化
 - ・ 具体的な取組を促すきっかけとなるスタートアップロールモデルの提示

③ 京都地域全体の留学生誘致活動・受入体制の底上げを図るために取り組むべき支援方策

- ▶ 上記を踏まえたうえで、留学生誘致・受入体制整備のために大学がすべきこと、先行的な取組で既に留学生を多く受け入れている大学とその他の大学が連携できること、当財団・留学生スタディ京都ネットワークが支援できることを考察
- ▶ そのうえで、スタートアップロールモデルなどで留学生受入を強化しようとする大学を的確に支援するために求められる当財団や留学生スタディ京都ネットワークの取組内容についての提言

<調査研究の活用イメージ>

① 調査内容を加盟校にフィードバック

それぞれの大学が自校の留学生受入の取組を自律的に点検・見直しするための材料として活用。

② 京都地域における留学生誘致の底上げ

留学生比率が低い大学への留学生受入奨励（様々な誘致事業への参画奨励）に活用。

③ 参画しやすい留学生誘致事業の検討

留学生受入を始めようとする大学や留学生比率が低い大学が参画しやすい留学生誘致事業の検討に活用。

テーマ2

「データ解析から紐解く大学コンソーシアム京都加盟校が京都地域で果たしている役割の現状と今後の方向性」

<研究テーマの概要>

中央教育審議会において2018年11月に取りまとめられた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」によれば、今後、高等教育は「多様な価値観が集まるキャンパス」となることが必要であり、その実現のため、「多様性を受け止める柔軟なガバナンス等」を検討すべきとしている。

その具体的な方策の一つとして、複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等とが恒常的に連携を行うための体制となる「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築を推進し、「地域連携プラットフォーム（仮称）」において議論すべき事項等について、国において「ガイドライン」を策定することとされている。

ガイドラインについては、中央教育審議会大学分科会で議論が進められており、2019年度内の策定に向け、先般示された案によると、プラットフォーム参画機関が地域社会のビジョンや高等教育を取り巻く現状について共有・理解した上で、今後の目標や方向性について合意し、具体的施策を検討することが期待されており、現状について共有・理解する事項として「大学等が地域で果たしている役割」や「地域特性や産業構造等を踏まえた人材ニーズ」等が示されている。

一方、当財団は、京都地域を土台として大学間連携と相互協力を図り、加盟校の教育・学術水準の向上、また、地域社会、行政及び産業界との連携促進により、地域の発展と活性化、京都地域を中心とした高等教育の発展等を目指し、大学間連携組織の先駆けとして25年に及ぶ活動実績を有している。2017年度に実施した加盟校アンケートの結果等を踏まえ、2019年度を開始年度とする第5ステージプランの推進施策として、特に「加盟校ニーズ把握」、「情報収集・発信機能の強化」を掲げたところであり、国の動向を見据えつつ、各種データに基づく施策を進めていくことが重要である。

そこで、加盟校が京都地域で果たしている役割について現状・課題の分析を行い、当財団が取り組む施策の方向性、あるいは産官学による連携を促進していくための施策等、京都地域の更なる発展に資する取組についてご提言いただきたい。

<求める調査研究の概要>

主として以下の項目について、現状・課題を分析した上で、当財団が取り組む施策の方向性や産官学による連携を促進していくための施策等を提言いただく。

- ①加盟校の地域連携と大学間連携の現状
- ②加盟校（京都の大学）が生み出している経済効果試算
- ③加盟校による京都地域内各産業、行政への人材供給状況
- ④加盟校卒業生の京都地域内就職率、京都地域の外国人留学生の域内就職率
- ⑤大学が集積し、学生や教職員が多く集うことで、地域資源や文化資本として京都の街全体に及ぼしている役割や影響、それらを活かした将来の展望

<調査研究の活用のイメージ>

- ①調査内容の加盟校へのフィードバック
- ②第5ステージ後半期から第6ステージを見据えた財団施策の方向性の確認
- ③加盟校のみならず、行政をはじめとする関係機関に対する取組の充実に向けた提案

※いずれかのテーマを選択し、ご応募ください。

2 応募資格

次の要件を満たしているものとします。

- ・ 個人又はグループによる調査・研究とします。
- ・ 研究者（グループの場合は、研究代表者）が財団加盟大学・短期大学に所属する専任教職員であることとします。
- ・ 研究者あるいはグループのメンバーは指定調査課題の内容について、高い専門性を有することとします。
- ・ 採択後、研究者（グループの場合は、研究代表者）の所属大学・短期大学と財団間で受託研究契約を締結のうえ、調査研究費の管理は所属大学の担当部署が行うこととします。
- ・ 申請にあたっては、あらかじめ所属大学の担当部署との調整をお願いします。

3 調査研究期間

調査研究期間は、原則として受託研究契約書を交わした日から 2021 年 3 月 31 日までとします。

4 受託研究契約について

正式採択後、指定調査課題を担当する研究者（グループの場合、研究代表者）の所属する大学と財団間で受託研究契約を締結し、調査研究費の管理は、大学担当部署に行っていただきます。

5 調査研究費の概要

(1) 調査研究費の金額

1 件あたりの調査研究費は、150 万円を上限とします（委託経理費用を含む）。ただし、選考の結果、申請額から減額する場合があります。

(2) 調査研究費の用途

充当可能な経費区分及び用途例は次のとおりです。

【経費区分：() は用途例】

- ・ 旅費交通費（出張に伴う交通費、宿泊費など）
- ・ 通信運搬費（電話代、郵送料、宅配便など）
- ・ 諸謝金（研究者自身や共同研究者への謝金を除く）
- ・ 会議費（会場利用料など）
- ・ 印刷製本費（アンケート用紙の印刷、チラシ作成費など）
- ・ 資料費（資料のコピー代、文献購入など）
- ・ 機材購入費（調査研究を遂行するために必要且つ汎用性の低いもの）
- ・ 消耗品費（使用期間が 1 年未満か取得価額が 10 万円未満のもの。文房具など）
- ・ 委託費（データ入力作業など）
- ・ その他（保険料など）

<ご注意ください>以下は調査研究費の使途として認められません。

- ・ 飲食費
 - ・ 研究者自身や共同研究者への謝金、手当
 - ・ パソコン、カメラ等汎用性のあり、長期間使用する機器や部品などの購入。
- ※なお、機材購入費は、調査研究費総額の3分の1を超えることはできません。

(3) 調査研究費の支払時期

受託研究契約書を交わした日から30日以内に研究者（グループの場合は、研究代表者）の所属する大学が指定する銀行口座に一括で振り込みます。

(4) 調査研究終了時に生じた残金は、返納していただきます。

6 応募手続

(1) 調査研究申請書の入手方法と記載方法

財団ホームページよりダウンロードしてください。

なお、調査研究申請書（以下、申請書という）「3 調査研究計画（2）調査研究内容・手法」については、所定の申請書（4ページ厳守）に加えて、図や写真を用いた別添資料（任意の様式。A4サイズ2ページまで）を付けることができます。

(2) 応募方法

必要事項を記入した所定の申請書（Word版）と、それをPDF版に変換した申請書の合計2種類のファイルを、電子メールに添付して送付してください（捺印不要）。3日以内に受領確認メールを送りますので、返信がない場合は以下までご連絡ください。なお、郵送及び持参による提出は不可とします。

<申請書提出先>
公益財団法人 大学コンソーシアム京都 指定調査課題担当（竹花、森田）
電子メールアドレス：shitei_kadai-ml@consortium.or.jp

(3) 応募期間（メールのみ）

2019年12月12日（木）～2020年1月31日（金）【必着】

7 選考方法

財団の選考委員会にて書類選考（一次審査）を行い、書類選考の通過者に対し、2020年3月3日（火）にプレゼンテーション審査（二次審査、於：キャンパスプラザ京都）を行います（13時開始予定）。

なお、プレゼンテーションは、原則、研究者（グループの場合は、研究代表者）に行っていただきます（万が一、研究者又は代表者が出席できない場合は、ご相談ください）。

8 選考の基準

以下の5つの評価要素を基に選考します。

- (1) 指定調査課題の募集内容との合致性
- (2) 計画の精緻度
- (3) 調査研究の独創性
- (4) 調査研究遂行能力及び研究環境の適切性
- (5) 財団への貢献度

9 選考結果の通知

(1) 書類審査

2020年2月中旬に、メールにて通知します。

(2) プレゼンテーション審査

2020年3月中旬に、郵送にて通知します。

10 成果の取扱い

研究の成果は、研究者等に帰属します。ただし、研究事業の結果又はその過程の全部もしくは一部について、発表を行う場合は、財団指定調査課題による調査研究費による成果である旨を明らかにしてください。また、研究者はその成果を財団発行の調査研究成果報告書等財団が成果を取りまとめる出版物等で公表すること、財団とその加盟校が事業に使用することを無償で許諾するものとします。

11 その他

- ・ 本事業は2020年度予算による事業につき、財団理事会において本事業に係る予算が成立後、正式採択となります。
- ・ 1人の研究者（代表者、共同研究者とも）が申請できる研究テーマは1件のみとします。
- ・ 一度提出された申請書の差し替えはできません。また提出された申請書は返却いたしません。
- ・ 申請内容に虚偽の記載がある場合は採択を取り消すことがあります。
- ・ 調査研究が中止あるいは活動不能の時は、調査研究費の一部または全額の返却を求めることがあります。
- ・ 「中間報告会」（2020年10月～11月を予定）、「成果報告会」（2021年3月を予定）での発表や交流会に参加していただきます。
- ・ 調査研究期間終了後は、財団が指定する期間内に所定の書式により、調査研究成果報告書と会計報告書を提出していただきます。

12 主なスケジュール（予定）

2019年12月12日（木） ～2020年1月31日（金）	研究者の募集
2020年2月上旬	書類審査
2月中旬	書類審査 結果連絡

3月3日(火)	プレゼンテーション審査(於:キャンパスプラザ京都)
3月中旬	採択連絡(予算承認までは仮決定)
4月以降	調査研究開始(受託研究契約締結後)
10月または11月	中間報告会(於:キャンパスプラザ京都)
2021年3月上旬	成果報告会・交流会(於:キャンパスプラザ京都)
2021年3月末	調査研究成果報告書提出

13 お問い合わせ先(9時~17時。ただし、日曜日・月曜日を除く)

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 指定調査課題担当(竹花・森田)

TEL:075-353-9130 FAX:075-353-9101

E-MAIL:shitei_kadai-ml@consortium.or.jp